

## 平成20年6月期 中間決算短信

平成20年2月18日

上場会社名 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス 上場取引所

札幌証券取引所  
アンビシャス

コード番号 4352

URL <http://www.alphatrend-hd.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松室 弘之

問合せ先責任者 (役職名) 経理・財務マネージャー (氏名) 原田 文生 TEL (011) 281-3650

半期報告書提出予定日 平成20年3月28日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成19年12月中間期の連結業績 (平成19年7月1日～平成19年12月31日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月中間期	447	133.6	△179	—	△175	—	△346	—
18年12月中間期	191	△70.1	△212	—	△202	—	△285	—
19年6月期	412	△58.7	△415	—	△409	—	△527	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年12月中間期	△3,555	34	—	—
18年12月中間期	△2,831	10	—	—
19年6月期	△5,174	89	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年12月中間期 - 百万円 18年12月中間期 - 百万円 19年6月期 - 百万円

#### (2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年12月中間期	917		610		54.1	4,806	79	
18年12月中間期	1,129		1,054		95.6	10,454	55	
19年6月期	1,330		977		63.7	8,208	27	

(参考) 自己資本 19年12月中間期 496百万円 18年12月中間期 1,079百万円 19年6月期 847百万円

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年12月中間期	26		△80		△29		315	
18年12月中間期	△291		△28		129		626	
19年6月期	△617		114		84		398	

### 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年6月期	0	00	0	00	0	00
20年6月期	—	—	—	—	—	—
20年6月期(予想)	—	—	—	—	0	00

### 3. 平成20年6月期の連結業績予想 (平成19年7月1日～平成20年6月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	931	125.7	△156	—	△161	—	△291	—	△2,818	67

## 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- |           |          |           |          |        |          |
|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
| 19年12月中間期 | 103,240株 | 18年12月中間期 | 103,239株 | 19年6月期 | 103,240株 |
|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
- ② 期末自己株式数
- |           |    |           |    |        |    |
|-----------|----|-----------|----|--------|----|
| 19年12月中間期 | 0株 | 18年12月中間期 | 0株 | 19年6月期 | 0株 |
|-----------|----|-----------|----|--------|----|
- (注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、41ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

## 1. 平成19年12月中間期の個別業績（平成19年7月1日～平成19年12月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月中間期	26	△53.4	△40	—	△39	—	△341	—
18年12月中間期	56	△68.5	△18	—	86	—	31	101.4
19年6月期	111	△57.4	△41	—	61	—	△150	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年12月中間期	△3,308	44
18年12月中間期	307	69
19年6月期	△1,476	13

## (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年12月中間期	625		617		102.1	6,181	43	
18年12月中間期	1,132		1,115		100.7	11,045	34	
19年6月期	964		947		100.3	9,374	00	

(参考) 自己資本 19年12月中間期 638百万円 18年12月中間期 1,140百万円 19年6月期 967百万円

## 2. 平成20年6月期の個別業績予想（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	32	△71.0	△76	—	△73	—	△377	—	△3,652	61

## ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当中間期の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、原材料費の上昇による物価への影響に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国及び世界金融市場混乱による景気への影響が懸念され、順調な回復基調で来た景気は、減速傾向になっております。

このような環境のもと、当社グループは、グループ戦略の見直し、また経営資源の選択と集中による事業ポートフォリオの再構築も視座に据えて、グループ連結価値向上のために注力して参りました。

しかし、誠に遺憾ながら、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなっております。

売上高	447,800千円	前年同期比133.6%増
営業損失	179,509千円	前年同期 営業損失 212,193千円
経常損失	175,418千円	前年同期 経常損失 202,545千円
中間純損失	346,405千円	前年同期 中間純損失 285,495千円

#### ② 事業別セグメントの概況

ITセールス・プロモーション事業につきましては、新商品の発売時期等による季節変動が明確に発生していることが影響しております。事業全体として、売上高380,467千円、営業損失16,332千円となっております。なお、同事業は、平成19年4月から連結対象になっておりますので、前年同期比を記載しておりません。

コンサルティング事業につきましては、日本経済低迷の影響を道内経済はより厳しく受けていること、株価の低迷や一般に株式上場を果たすまでの長期化傾向により、財務コンサルティング及び株式公開支援ともに受注案件が低迷し、人件費等固定費の削減に努めたものの、リストラ効果が出るまでに至りませんでした。事業全体として、売上高67,082千円（前年同期比△26.2%）、営業損失37,500千円（前年同期 営業損失34,331千円）となっております。

投資事業につきましては、サブプライムローンの影響もあり、新興市場のみならず、株式市場全体に株価低迷となり、評価損の計上を余儀なくされました。また、同事業におきましては、投資による運営収益のみならず、M&A及びファイナンスのアドバイザー等による投資銀行業務の展開へ事業を拡大しておりますが、成果が上がる段階まできておりません。事業全体として、売上高一千円（前年同期比－%）、営業損失86,201千円（前年同期 営業損失97,054千円）となっております。

情報技術事業につきましては、事業の再構築途上であることに加え、債権の貸倒損失等が発生致しました。事業全体として、売上高250千円（前年同期比△99.7%）、営業損失951千円（前年同期 営業損失64,255千円）となっております。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

##### (資産)

当中間連結会計期間末における資産は917,212千円（前連結会計期間末1,330,217千円）となり、413,005千円減少いたしました。このうち、流動資産は539,248千円（前連結会計期間末855,488千円）となり316,240千円減少いたしました。これは主として現金及び預金の減少、有価証券の減少によるものです。また固定資産は377,963千円（前連結会計期間末474,728千円）となり96,764千円減少いたしました。これは主として投資有価証券の評価損によるものです。

##### (負債)

当中間連結会計期間末における負債は306,785千円（前連結会計期間末353,130千円）となり、46,345千円減少いたしました。このうち、流動負債は122,175千円（前連結会計期間末130,944千円）となり8,769千円減少いたしました。これは主として買掛金の減少によるものです。また固定負債は184,610千円（前連結会計期間末222,186千円）となり37,575千円減少いたしました。これは主として長期借入金の減少によるものです。

##### (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は610,426千円（前連結会計期間末977,086千円）となり、366,660千円減少いたしました。これは利益剰余金の減少によるものです。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主として有価証券の取得、長期借入金の返済などの支出により、全体では前中間連結会計期間末に比較して311,318千円減少し、315,242千円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における営業活動の結果得られた資金は26,477千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失358,588千円、投資有価証券の評価損計上164,533千円、たな卸資産の減少90,071千円、有価証券の減少額82,416千円、貸倒引当金の計上20,050千円等によります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における投資活動の結果使用した資金は80,536千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入9,244千円があった一方、投資有価証券の取得による支出61,822千円、貸付けによる支出25,450千円、無形固定資産の取得による支出10,000千円等が発生したことによります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における財務活動の結果使用した資金は29,387千円となりました。これは長期借入金の返済により支出29,387千円によるものであります。

## （参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年 6月期		平成19年 6月期		平成20年 6月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率（%）	82.8	82.0	95.6	63.7	54.1
時価ベースの株主資本比率（%）	801.6	286.8	141.7	60.8	53.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	0.4	—	—	4.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	406.7	—	—	6.3

## （注）

- 各指標の算出方法は以下のとおりです。
  - 自己資本比率：自己資本／総資産
  - 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
  - キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー  
（中間期については、営業キャッシュフローを年額に換算するため2倍しております。）
  - インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、中間（期末）株価終値×中間（期末）発行済株式総数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての債務を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。
- 平成18年6月期中間、平成19年6月期中間及び期末における営業活動によるキャッシュ・フローが負数であるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

## ③通期の見通し

下期におきましては、当社グループ全体の事業ポートフォリオ構成を再度見直しつつ、経営の選択と集中及び効率化、財務基盤の強化を目標に掲げております。このような過程におきましては、当社グループ全体の収益状況に与える影響は少なくないと見込んでおりますが、当社グループ全体における連結企業価値の向上に向けた不断の努力を続ける所存であります。

そのような状況の下、平成20年6月期の連結会計年度における連結業績見通し及び個別業績見通しは、以下のようになっております。

## （連結）

売上高	931百万円	平成19年6月期比 125.7%
経常損失	161百万円	平成19年6月期 経常損失 409百万円
当期純損失	291百万円	平成19年6月期 当期純損失 527百万円

## （個別）

売上高	32百万円	平成19年6月期比 △71%
経常損失	73百万円	平成19年6月期 経常利益 61百万円
当期純損失	377百万円	平成19年6月期 当期純損失 150百万円

なお、業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には潜在的なリスクや不確実性を含んでおり、実際の業績は様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループの株主への利益配分に関する基本的な方針は、事業の成長を継続的に目指し、会社の内部留保の充実に努めると同時に、成長に応じた適正な利益還元を株主に継続的に配当として実施することを目標としております。

当社は現在まで、営業活動、開発活動、資本の充実等の経営基盤の強化を図ることを最優先にしておりますので、創立以来配当実績はございませんが、上記方針に基づき、今後は内部留保の充実を図るとともに、可能な限り早期に株主還元を実施する所存であります。

(4) 事業等のリスク

中間決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

(当社及び当社グループにおける事業等のリスク)

①事業規模拡大策について

当社グループは事業ポートフォリオの最適化を常に考え、業務提携や資本提携を含む事業拡大を行ってまいります。事業規模拡大策については、当社グループの既存事業と経営資源の結集による相乗効果を期待しておりますが、業務提携先や資本提携先の業績に依存する部分もあり、必ずしも予定通りの収益があげられる保証はありません。また当該企業と当社グループとの提携や当社グループへの傘下入りの際、企業風土や経営戦略面においての融合には相当の時間を要すると想定しておりますが、予想以上に長期化した場合には、双方の事業運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②小規模な経営組織であること

当社は純粋持株会社であり、子会社の管理・運営を業としております。平成19年12月末現在における当社グループ全体においても役員および従業員数が約50名と小規模であることから、それを管理する当社も少数精鋭の小規模企業として位置しており、グループ企業自体も小規模企業の集団となっております。当社グループ全体として、事業規模を拡大し、社内体制を整備しつつ優秀な人員を確保し、企業価値及び連結企業価値向上に資する所存ですが、予定通り事業や人員の採用が進まなかった場合は、経営活動に支障が生じる可能性があります。そのようなリスクを最低限に軽減するため、事業進捗の管理強化や、優秀な人員確保のための組織作り、一部アウトソーシングによる機能の効率化などを図ってまいります。

③顧客情報に関するリスク

当社グループでは、取引先に関する個人情報および法人情報を取得・保有しており適切に取扱うことが重要であります。個人情報保護法および関係法令の遵守だけでなく、個人・法人ともに情報漏洩による被害防止を行う必要があります。万が一、外部からの不正アクセス等により、当社および当社グループが有する個人や法人の情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求・社会的な信用失墜などにより当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加え、個別の事業において想定される事業等のリスクは下記の通りです。

(ITセールス・プロモーション事業における事業等のリスク)

1. 事業内容について

①同業他社との競合について

株式会社アクシコ(以下「アクシコ」という)は、主にセールスプロモーション(以下「SP」という)SP広告分野のルートメディア事業を中心とした展開を行っておりますが、広告業界におきましては、比較的新しい分野であり、早い段階でこの市場に参入しているため、既に約100社程度のルートチャンネルをネットワーク化し、各ルートのシステム構築を行っており、競争優位性を保っております。また、SPメディア事業の中でも、ルートプロモーション事業、テレコムメディア事業及びM.R.D事業の3事業で展開をしておりますが、これらの3事業すべてを自社媒体として取り扱っている会社は現在のところ存在していません。

しかしながら、アクシコが構築したシステム構築は模倣する事が可能であり、今後強力な競合企業が出現し、価格競争に伴う、販売単価の下落により、利益率を低下させる可能性があります。

②外注先への依存について

アクシコは受注しました取引の一部を外注先企業に委託しております。今後も増加する取引を外注先企業に委託する予定ですが、これらの外注先の確保が計画通り進まない場合、発注価格の高騰、サービスの品質低下等の発生によっては、売上高及び利益率の低下を招く可能性があります。

③得意先への依存について

アクシコの取引は、平成19年3月期において、売上高の22.6%程度を株式会社博報堂及び系列関連会社に依存しています。売上高については、今後、他社との取引拡大によりまして同社に対する比率は減少する予定です。

株式会社博報堂とは良好な関係を築いておりますが、今後、同社との関係が悪化した場合や、同社の経営が悪化した場合などは、経営に悪影響が及ぶ恐れがあります。

④優秀な人材の確保

アクシコは当事業のサービス及び付加価値を高めるために優秀な人材を確保しております。しかしながら、今後高まる需要に対応するために優秀な人材を確保することは容易ではありません。必要な知識及び経験を備える人材は少なく、育成するのに時間を要するため、このような人材を確保または育成できない場合、当事業の発展に支障をきたす可能性があります。

⑤売上高の季節変動

S P事業等は、季節により売上が変動する傾向にあります。売上高は例年では3月、4月、10月、11月に多く、特に第3四半期の売上高が大きくなる傾向にあります。

2. 業績の変動について

平成14年3月期より、利益率の高いS Pメディア事業に注力し、イベント事業からの脱却を図りました。売上高が一時的に減少はしましたが、平成15年3月期以降ルートプロモーション事業、テレコムメディア事業及びM. R. D事業とも順調に拡大し急成長をして参りました。今後も主力事業として位置付け、更なる拡大をして行く予定でおりますが、計画通り売上が向上しなければ当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

3. 組織体制について

①小規模な経営組織であることについて

アクシコは、平成19年12月31日現在役員6名従業員10名と規模が著しく小さく、内部管理体制もこのような組織規模に応じた体制となっております。また、内部監査も実施されておられません。今後、当社は事業を拡大し、社内管理システムの拡充等の観点から、人員の増強、内部管理体制の強化を図る予定であります。

しかしながら、人材等の確保が予定通り進まなかった場合、あるいは、既存の人材が社外流出した場合には、経営活動に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

②特定の経営者への依存について

アクシコは、企業規模が小さく、業務上、少人数の経営陣に依存しております。これらの経営陣がその任務を継続的に遂行することも当社の成長要因の一部を構成しております。特にアクシコの事業は、取締役高橋健吉の経営能力、企画力、営業力、人的ネットワーク等に依存しております。今後、会社組織を整備し優秀な人材を採用及び育成していく予定ではございますが、組織的経営が軌道に乗る前に取締役の退任等の理由により経営から退いた場合、事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

③役員員の兼務の状況について

アクシコの役員は別会社の役員を兼任しております。アクシコの事業及び兼務会社の事業を展開していくにあたり、両社の業務の調整を図りながら、事業拡大に向け邁進していく所存であります。

4. アクシコの財務内容について

アクシコは、設立以来配当を実施していませんでしたが株主への利益還元として平成18年3月期におきまして配当を実施しました。なお今後におきましては、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して、配当政策を決定する方針であります。

5. 株式の流通について

アクシコの株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定を受けております。

グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が大きく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社（以下取扱証券会社）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば株式の流動性は高まる可能性があります。一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流動性は失われることとなります。

また、取扱証券会社各社において、一時的な取引停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

(コンサルティング事業における事業等のリスク)

①会計基準の国際化について

金融商品会計、減損会計、税効果会計、企業結合会計等、日本の企業会計の環境は急速に国際会計基準対応へ推移しております。企業のグローバル化等により日本が国際標準へ平仄を合わせざるを得なくなっている事情によるものです。会計基準の変更に伴い、日本の会計基準も、より複雑かつ専門化しております。そのような状況へのキャッチアップ及びクライアント企業への対応が遅れた場合は、コンサルティング事業の競争力が落ちるとともに、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②新規上場マーケットの縮小リスク

金融商品取引法の内部統制制度の導入、コンプライアンス強化の流れによる監査法人による監査の厳格化および株式市場の低迷等により、平成18年に日本新興市場において新規上場を果たした企業は121社と、平成17年に比して36%減少致しております。この減少傾向が今後も続いた場合は、新規上場を目指す企業のマーケットも縮小となる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(投資・投資銀行事業における事業等のリスク)

①株式保有に関するリスク

投資有価証券として上場株式等を保有しておりますが、株式市場における株価の下落は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部未上場株式等も保有しておりますが、未上場株式等への投資には、上記の株価下落（株式価値減少）に加えまして、以下のようなリスクが存在します。

- ・ 上場株式以上に株価（株式価値）変動幅が大きいこと
- ・ 株式上場時期や株式売却時期が当初予定より変動する可能性があること
- ・ 上場株式に比べて流動性が著しく劣り、上場やM&Aによる株式売却以外の売却先を見つけることが難しいこと

②法規制について

株式会社アルファ・イノベーションズは金融商品取引法第28条第3項に規定される投資助言・代理業の登録をしており、金融商品取引法及び関係法令により規制を受けております。また、投資業務遂行において、投資助言・代理業に基づかない業務においても金融商品取引法をはじめとする法規制があります。これらの法規制の強化や新たな規制が設けられた場合には、事業領域が限定される可能性が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報技術事業における事業等のリスク)

①業界の参入障壁と技術革新

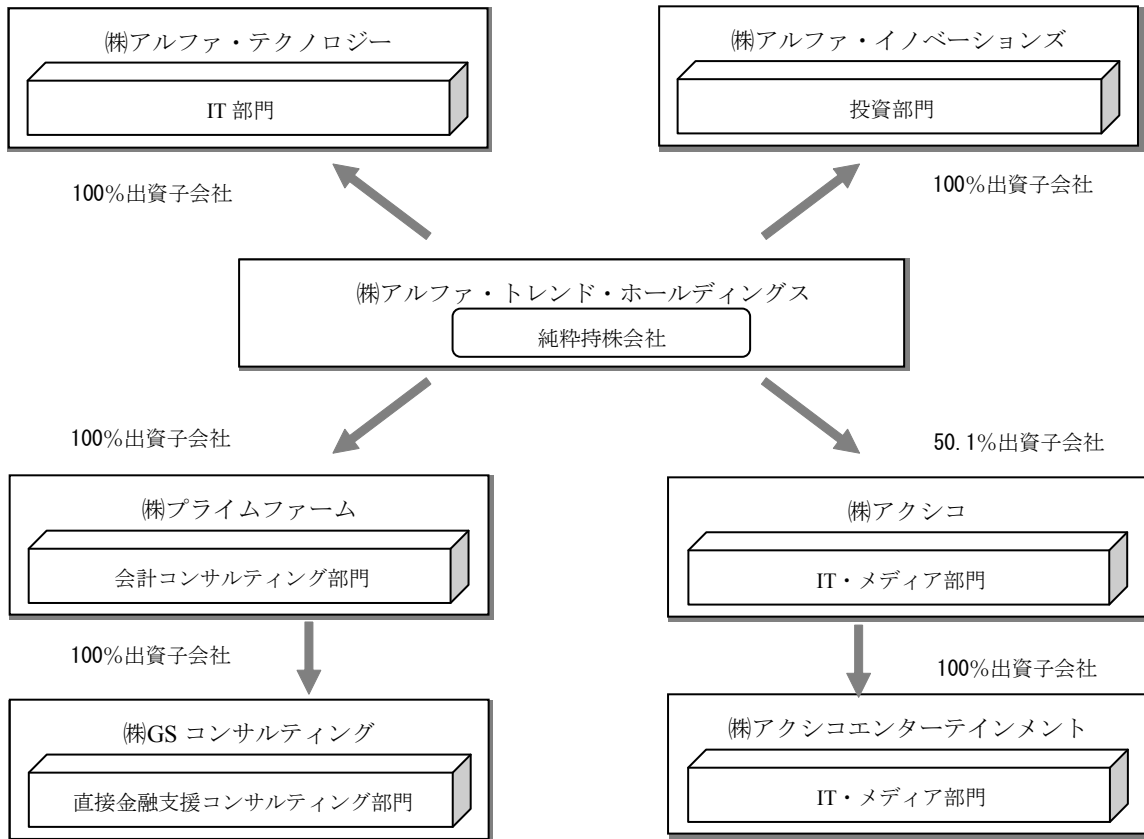
IT業界全体が成長途上であり業界領域が格段に広がっていることに加え、参入障壁がそれ程高くないことから、ある程度の資本力、技術力をもった会社の参入は否めません。またIT業界においてはハード面及びソフト面双方の技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や、新機能に対応したソフトウェア開発の必要が生じるなど、変化の激しい業界です。このように、競合他社の参入に対する競争力及び技術革新へのキャッチアップを継続維持するためには、研究開発費等の費用負担が多分に発生する可能性があります。また競争力や技術革新について行けない場合は競争力低下を招く可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社（株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス）及び連結子会社6社（株式会社アルファ・イノベーションズ、株式会社アクシコ、株式会社アクシコエンターテインメント、株式会社プライムファーム、株式会社GSコンサルティング、株式会社アルファ・テクノロジー）により構成されております。

当社グループは、一見すると事業分野が異なるように見えますが、グループ会社が一体となって、クライアント企業の営業・販売力強化、社内計数管理体制構築、財務体質等の強化のために、総合的なサービスの提供を行っております。

当社グループの資本関係図及び事業系統図は下記のようになります。



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

社会環境、経済環境そしてテクノロジー環境など、当社グループを取り巻くあらゆる外部環境は常に変化を続けており、変化への対応の遅れが、企業経営にとっては時として壊滅的なダメージをもたらすこともあります。一方、変化を上手く受け入れ、これをビジネスチャンスに変えることで、飛躍的に成長を遂げる企業も少なくありません。

当社グループは、外部環境の変化への対応を柔軟に行い、成長と安定を目指すお客様に対し、抱える問題、課題の解決そして目的の達成のために有効なツール、情報及びサービスを的確に提供することが基本的な使命であると認識しております。そしてこれらが、各事業主体で個別に提供されることは勿論のこと、グループ全体のインテグレートを図り、お客様の戦略立案及び実行に役立つアイデアやノウハウを総合的に提供することが当社グループとしてのコアコンピタンスであります。

したがって、制度やルールの理解を深め、技術力を磨くのは勿論のこと、外部環境を見極め、判断するスキルをつけること、我々自身が柔軟に変化対応できる体制にあること、そしてグループとして総合力を高めることを経営の基本方針として掲げております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長途上にあり、事業領域もまだまだ流動的であること、並びに他上場企業等と比較して事業規模及び資本規模等が小さいこと等から、現時点において目標とする経営指標を具体化・固定化する段階にないものと判断しております。

このような状況ではありますが、当社グループの経営は、資金効率を重視し、利益率の追及を目指しております。また、資本市場において調達した資金を効率的に運用することにも重点を置いており、ROE（株主資本利益率）を最大化するための諸施策を実施してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成16年3月に、札幌証券取引所に株式を上場し、当社及び当社グループ価値向上に努力してまいりました。しかし、誠に遺憾ながら、平成19年6月期におきましては、個別の経常利益以外は赤字となり、当期である平成20年6月期中間におきましても、連結・個別ともに2期連続して最終赤字計上の見込となっております。当社及び当社グループにおきましては、このような状況を真摯に受け止め、まずは黒字経営を第一義に掲げます。当社及び当社グループにおける赤字の要因を、事業環境、事業構造、グループ経営の効率性など様々な観点から分析し、収益体質の改善及び向上を図ります。

まずは、現在の経営構造改革を最優先課題として位置づけ、「お客様の戦略の立案及び実行に役立つアイデアやノウハウを総合的に提供することが当社のコアコンピタンスである」という原点を忘れずに中長期の経営戦略を立案・実行いたします。外部の経済環境に左右されない収益体質、グループ全体として効率的な経営が出来るための事業ポートフォリオ、ビジネスチャンスを確実に収益に結びつける情報力強化など、当社及び当社グループの体質強化のための戦略を行ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

（当社及び当社グループにおける課題）

##### ①事業ポートフォリオの再構築

当社グループは、IT受託開発事業、ITセールス・プロモーション事業、会計・コンサルティング事業、株式公開・財務戦略支援事業及び投資事業を有しております。中長期的な会社の経営戦略においても記載しましたように、グループ全体における効率経営を実行するため、事業の選択と集中も含めた事業ポートフォリオの再構築が必要であると認識しております。当社グループの強み、事業分野における地位や優位性をより活かす方法を思案するとともに、収益性、事業の成長性を考えた取捨選択を行います。個々の事業の収益性や成長性も重要ですが、当社グループ全体という視点に立ち、当社グループの経営方針及び成長性を踏まえて、事業ポートフォリオ再構築の課題に対処してまいります。

##### ②財務基盤の強化

連結及び個別ともに2期連続赤字見通しであることを踏まえ、まずは当期である平成20年6月期の赤字幅を小さくするための経営の効率化と収益の獲得が優先課題ではありますが、中長期的には財務基盤の強化が当社及び当社グループの課題であると考えております。収益構造改善による財務基盤強化は勿論ですが、当社グループの経営戦略を踏まえた財務基盤強化方法を様々な角度から検討し、最適かつ効率的な強化方法を選択・実行してまいります。

③情報管理を含む社内管理体制の強化

当社グループは、優秀な人材確保とディスクロズ体制を含む社内管理体制の強化が重要課題であると認識しております。当社グループの子会社の事業所在地は東京と札幌と離れていることを踏まえ、グループ間の情報流通及び情報管理体制を整備・強化が必要であると認識しております。これは企業業績や適時開示事項となる情報の速やかな把握に留まらず、グループ間の情報共有化によるビジネスチャンスの更なる拡大も意図しております。勿論、個人情報やインサイダー情報のように厳に管理すべき情報の管理体制の強化も並行して行う所存です。

今後も、グループの統括、機能強化や管理・間接業務の増加に対応するため、優秀な人材を確保しつつ、引き続き社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

上記に加え、個別の事業において必要とされる課題は下記の通りです。

（ITセールス・プロモーション事業における課題）

①営業力強化

売上の拡大を図るために、各スタッフの能力に依存した営業体制から、組織的な機動力のある営業体制に強化していく必要があり、ノウハウの蓄積、人材の育成、適材適所となる人員配置を行っていく予定であります。また、広告依頼主のニーズに対応すべく新しいルートメディアの開発を積極的に行い、トータルでサービスを提供できるメディアネットワークを構築していく予定です。

②収益の平準化

ITセールス・プロモーション事業のうち、とりわけSP事業等は季節により売上が変動する傾向にあります。売上高ベースで見た場合、3月・4月・10月・11月に多いという特徴があり、ITセールス・プロモーション事業における収益計上時期も偏ってしまう傾向にあります。企業のあり方としては、月次損益の平準化が望ましいことから、季節要因に左右されない収益獲得先及び方法を増やしていく必要があります。

（コンサルティング事業における課題）

①営業力の強化

新たなクライアント企業を発掘し、顧問契約を締結した企業との関係を長く継続することが必要です。新規顧客の獲得は、会計・経営コンサルティング事業及び株式公開・財務戦略支援事業において収益に直結すると言っても過言ではなく、継続的な課題であると認識しております。現在の新規顧客獲得は、人的ネットワークによるところが大きですが、今後は組織的な営業活動及びアルファ・トレンド・グループの他社との連携による営業強化を図り、事業協力者、金融機関、ベンチャーキャピタル等との情報交換、セミナーの開催をとおして、コンサルティングサービスについて理解を深めていただくことで対処する方針であります。

②従業員の質的向上

業務遂行は、ISO9001:2000に準拠しており、それは顧客満足のための共通のベースを構築しているということでもあります。その環境を活かすためにも、常に従業員のスキルの維持、向上を図り、優秀なコンサルタントを育成すること、または人材確保を行うことが課題であると認識しております。

平成18年5月の会社法施行、平成19年10月の金融商品取引法の全面施行、対応すべき会計基準の増加など、コンサルタントとして持つべき専門知識は数年前に比べて各段に増えております。そのような課題に対処するために、OJTや業務レベルを着実に上げるための人事ローテーションはもとより、社内における勉強会の開催、各種セミナーへの出席など個々人のレベルを着実にアップさせていく方針であります。また、広範囲なリクルート活動を実施し、引き続き優秀な人材の確保を図る方針であります。

（投資事業における課題）

①市場環境に左右されない収益体質作り

投資において、特に株式投資は、企業の成長力や財務基盤に加え、経済環境、市場環境など外部要因も投資収益へ直接影響します。収益獲得手段として、有価証券投資（キャピタルゲインやインカムゲイン）のみならず、財務戦略支援やM&Aアドバイザーによる手数料収入やアドバイザー収入など、投資の成否に係らず獲得可能な収益基盤の構築が必要であると認識しております。過去の投資事業にて蓄積したノウハウやネットワークを活かすことによって、収益獲得手段の分散化が可能であると考えております。

また、有価証券投資過程における企業選別の重視は継続課題でもあり、市場環境というリスク要因を最小限に抑える投資手法を検討・実行してまいります。

②コンプライアンス強化

平成19年10月の金融商品取引法の全面施行により、投資・投資銀行事業においてもより一層のコンプライアンス強化が必要であると認識しております。有価証券投資においては投資基準・運用基準の強化・改善を図るとともに、投資情報の管理強化も行います。投資銀行事業におきましては、より直接、金融商品取引法との関係が強いため、社内における体制・規程の見直し強化を図るとともに、弁護士・公認会計士など各専門家によるアドバイスも踏まえた体

制強化に努めます。

（情報技術事業事業）

①新たな事業展開

他事業と比較して、I T 関連マーケットの推移は、めまぐるしい技術革新を背景に、非常にスピーディかつドラステックであると認識しております。「I T」という枠組みのなかで、当社グループにおける優位性や選択する事業の成長性を検討し、当社グループにとって比較優位な I T 事業を推進していく必要があります。そのためには再度、当事業内部における選択と集中を検討し実行する必要があります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 中間連結財務諸表

## (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		631,561		320,243			403,689		
2. 受取手形及び売掛金		63,481		125,476			122,955		
3. 有価証券	※3	86,413		30,285			112,701		
4. たな卸資産		19,169		2,785			92,857		
5. 未収入金		80,548		178			—		
6. その他		15,197		65,161			131,573		
貸倒引当金		△785		△4,882			△8,289		
流動資産合計		895,585	79.3	539,248	58.8	△356,337	855,488	64.3	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1	11,132	1.0	14,687	1.6	3,555	20,585	1.6	
2. 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		21,016		10,544			1,185		
(2) のれん		553		11,487			11,875		
(3) その他		228		239			239		
無形固定資産合計		21,799	1.9	22,270	2.4	471	13,299	1.0	
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		126,962		194,773			317,304		
(2) 差入保証金		49,708		109,293			92,594		
(3) 繰延税金資産		6,034		—			—		
(4) その他		43,965		47,382			58,032		
貸倒引当金		△25,746		△10,443			△27,087		
投資その他の資産合計		200,924	17.8	341,005	37.2	140,081	440,843	33.1	
固定資産合計		233,856	20.7	377,963	41.2	144,107	474,728	35.7	
資産合計		1,129,441	100.0	917,212	100.0	△212,229	1,330,217	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年12月31日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形及び買掛金		5,720		28,498			32,715		
2. 一年以内返済予定の 長期借入金		26,000		72,926			67,153		
3. 未払法人税等		3,253		3,502			6,036		
4. その他		37,564		17,248			25,040		
流動負債合計		72,537	6.4	122,175	13.3	49,637	130,944	9.8	
II 固定負債									
1. 長期借入金		—		182,928			218,088		
2. 負ののれん		—		1,248			1,395		
3. 繰延税金負債		2,708		433			2,702		
固定負債合計		2,708	0.3	184,610	20.1	181,902	222,186	16.7	
負債合計		75,246	6.7	306,785	33.4	231,539	353,130	26.5	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		617,183	54.6	617,207	67.3	24	617,207	46.4	
2. 資本剰余金		522,639	46.3	522,663	57.0	24	522,663	39.3	
3. 利益剰余金		△44,002	△3.9	△630,242	△68.7	△586,239	△283,837	△21.3	
株主資本合計		1,095,819	97.0	509,628	55.6	△586,190	856,034	64.4	
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価 差額金		△16,502	△1.5	△13,375	△1.5	3,126	△8,612	△0.7	
評価・換算差額等合計		△16,502	△1.5	△13,375	△1.5	3,126	△8,612	△0.7	
III 新株予約権	※2	△25,122	△2.2	△20,559	△2.2	4,563	△20,559	△1.5	
IV 少数株主持分		—		134,732	14.7	134,732	150,223	11.3	
純資産合計		1,054,195	93.3	610,426	66.6	△443,769	977,086	73.5	
負債純資産合計		1,129,441	100.0	917,212	100.0	△212,229	1,330,217	100.0	

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			191,710	100.0		447,800	100.0	256,089		412,501	100.0
II 売上原価			134,415	70.1		364,809	81.5	230,393		284,027	68.9
売上総利益			57,294	29.9		82,990	18.5	25,696		128,473	31.1
III 販売費及び一般管理 費	※1		269,487	140.6		262,499	58.6	△6,988		543,546	131.7
営業損失			212,193	△110.7		179,509	△40.1	32,684		415,072	△100.6
IV 営業外収益											
1. 受取利息		86			3,106				1,032		
2. 受取配当金		—			60				26		
3. 保険解約収入		14,933			—				14,933		
4. その他		336	15,356	8.0	5,733	8,900	2.0	△6,456	803	16,796	4.0
V 営業外費用											
1. 支払利息		350			4,139				2,662		
2. 株式交付費		3,282			—				4,282		
3. 保険解約損失		2,076			—				4,576		
4. 雑損失		—	5,708	3.0	670	4,809	1.1	△899	—	11,520	2.8
経常損失			202,545	△105.7		175,418	△39.2	27,127		409,797	△99.3
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益		17,231			2,193				17,231		
2. 自己新株予約権受贈 益		34,320			—				34,320		
3. 持分変動益		14,951			—				14,951		
4. 固定資産売却益		—			15				—		
5. 貸倒引当金戻入		—	66,502	34.7	736	2,945	0.7	△63,556	—	66,502	16.1
VII 特別損失											
1. 前期損益修正損		—			9,999				—		
2. 投資有価証券評価損		111,824			164,533				113,308		
3. 投資有価証券売却損		—			680				7,423		
4. 固定資産除却損	※2	248			4,905				1,806		
5. 自己新株予約権譲渡 損		—			—				3,439		
6. 減損損失	※3	—			—				17,096		
7. 事務所移転損失		—	112,072	58.4	5,997	186,115	41.6	74,042	—	143,074	34.7
税金等調整前中間 (当期)純損失			248,116	△129.4		358,588	△80.1	△110,472		486,370	△117.9
法人税、住民税及び 事業税		2,249			1,667				5,126		
法人税等調整額		35,130	37,379	19.5	—	1,667	0.4	△35,712	41,600	46,727	11.3
少数株主損失		—	—	—	—	13,850	△3.1	△13,850	—	5,097	△1.2
中間(当期)純損失			285,495	△148.9		346,405	△77.4	△60,909		527,999	△128.0

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年6月30日 残高（千円）	560,386	475,142	241,492	1,277,021
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	56,797	47,496	—	104,293
中間純損失	—	—	△285,495	△285,495
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	56,797	47,496	△285,495	△181,202
平成18年12月31日 残高（千円）	617,183	522,639	△44,002	1,095,819

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年6月30日 残高（千円）	△67,660	△67,660	11,218	1,220,578
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	104,293
中間純損失	—	—	—	△285,495
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	51,158	51,158	△36,340	14,818
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	51,158	51,158	△36,340	△166,383
平成18年12月31日 残高（千円）	△16,502	△16,502	△25,122	1,054,195

当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年6月30日 残高 (千円)	617,207	522,663	△283,837	856,034
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失	—	—	△346,405	△346,405
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△346,405	△346,405
平成19年12月31日 残高 (千円)	617,207	522,663	△630,242	509,628

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
平成19年6月30日 残高 (千円)	△8,612	△8,612	△20,559	150,223	977,086
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失	—	—	—	—	△346,405
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△4,763	△4,763	—	△15,491	△20,254
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△4,763	△4,763	—	△15,491	△366,660
平成19年12月31日 残高 (千円)	△13,375	△13,375	△20,559	134,732	610,426

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年6月30日 残高（千円）	560,386	475,142	241,492	1,277,021
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	56,821	47,521	—	104,342
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	—	—	2,669	2,669
当期純損失	—	—	△527,999	△527,999
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	56,821	47,521	△525,330	△420,987
平成19年6月30日 残高（千円）	617,207	522,663	△283,837	856,034

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
平成18年6月30日 残高（千円）	△67,660	△67,660	11,218	—	1,220,578
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	104,342
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	—	—	—	—	2,669
当期純損失	—	—	—	—	△527,999
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	59,048	59,048	△31,777	150,223	177,494
連結会計年度中の変動額合計（千円）	59,048	59,048	△31,777	150,223	△243,492
平成19年6月30日 残高（千円）	△8,612	△8,612	△20,559	150,223	977,086

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純損失(△)		△248,116	△358,588	△486,370
減価償却費		8,134	2,787	13,102
のれん償却額		221	2,747	1,647
負ののれん償却額		—	△146	△73
減損損失		—	—	17,096
持分変動益		△14,951	—	△14,951
為替差損益		—	55	238
貸倒引当金の増加額（減少額）		26,348	△20,050	34,092
受取利息及び受取配当金		△86	△3,166	△1,058
支払利息		350	4,139	2,662
株式交付費		3,282	—	4,282
投資有価証券売却益		△17,231	△2,193	△17,231
投資有価証券売却損		—	680	7,423
投資有価証券評価損		111,824	164,533	113,308
固定資産除却損		248	4,905	1,806
自己新株予約権受贈益		△34,320	—	△34,320
自己新株予約権売却損		—	—	3,439
売上債権の減少額（増加額）		41,170	△2,521	84,625
たな卸資産の減少額（増加額）		6,458	90,071	△49,134
前渡金の減少額（増加額）		3,312	—	7,299
有価証券の減少額（増加額）		45,139	82,416	18,851
その他流動資産の減少額（増加額）		△27,385	52,854	△43,970
差入保証金の減少額（増加額）		△12,640	△16,699	△20,631
長期前払費用の減少額（増加額）		3,649	21,600	△3,911
仕入債務の増加額（減少額）		15,463	△4,217	△23,523
破産更生債権の減少額（増加額）		△16,800	16,800	△27,087
未払消費税等の増加額（減少額）		△15,326	△1,113	△16,449
未払金の増加額（減少額）		—	△1,062	△4,461
未払費用の増加額（減少額）		△1,182	△2,395	943
その他流動負債の増加額（減少額）		14,120	△3,130	△529
その他		△7,960	△2,358	△1,603
小計		△116,276	25,946	△434,489
利息及び配当金の受取額		86	3,166	1,058
利息の支払額		△350	△4,139	△2,662
法人税等の還付		—	5,479	5,479
法人税等の支払額		△174,573	△3,975	△186,651
営業活動によるキャッシュ・フロー		△291,113	26,477	△617,265

		前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△800	—	△801
定期預金等の払戻しによる収入		1,600	—	1,600
貸付による支出		—	△25,450	△41,300
貸付金の回収による収入		—	5,600	5,600
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による収入		—	—	253,298
投資有価証券の取得による支出		△22,980	△61,822	△183,500
投資有価証券の売却による収入		—	9,244	81,265
関係会社株式の取得による支出		△5,000	—	—
有形固定資産の取得による支出		△1,259	△1,600	△1,549
有形固定資産の売却による収入		60	—	—
無形固定資産の取得による支出		—	△10,000	—
子会社株式の追加取得による支出		—	△1,641	—
その他		△10	5,131	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,389	△80,536	114,663
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金による収入		—	—	—
長期借入金の返済による支出		△2,500	△29,387	△47,446
新株発行による収入		103,991	—	103,040
連結子会社の第三者割当増資による収入		28,000	—	—
新株予約権発行による収入		—	—	—
自己新株予約権の譲渡による収入		—	—	1,123
少数株主の増資による払込額		—	—	28,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		129,491	△29,387	84,717
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額（減少額）		△190,011	△83,446	△417,884
VI 現金及び現金同等物の期首残高		827,105	398,688	827,105
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少 額		△10,532	—	△10,532
VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残 高	※1	626,561	315,242	398,688

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは平成19年6月期において営業損失415,072千円を計上し、当中間連結会計期間においては179,509千円の営業損失、175,418千円の経常損失、346,405千円の間接純損失を計上しております。また、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローが26,477千円のプラスでありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが80,536千円のマイナス及び財務活動によるキャッシュ・フローが29,387千円のマイナスとなりました。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この主たる要因といたしましては、株式市場の低迷等により、当社及び投資・投資銀行事業において保有している株式の価値下落による評価損の計上が多額に発生したこと、コンサルティング事業及び情報技術事業において、事業再構築やリストラを進めておりますが、当中間連結会計期間においてはその効果が現れるまでに至らなかったこと等が挙げられます。

当社グループは、当該状況を解決すべく、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を進めております。当該再構築過程において、財務内容の健全化・磐石化策も検討・実行してまいり所存です。また、これらと並行して、グループ全体における情報や管理体制のインフラを整備しつつ経営の効率化を追求することで、収益力のアップとコストダウンを図り業績の向上へ活かしてまいります。

当中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を当中間連結財務諸表には反映しておりません。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 株式会社プライムファーム 株式会社G S コンサルティン グ 株式会社アルファ・インベスト メント 株式会社アルファ・テクノ ロジー 株式会社ビズライト・テクノ ロジーについては、当中間連結 会計期間において新たに設立し 連結の範囲に含めておりました が、当中間連結会計期間におけ る第三者割当増資に伴い持株比 率が低下したため、当中間連結 会計期間の末日にて連結の範囲 から除外しております。 ただし、平成18年12月末日まで の損益計算書について連結して おります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 当社はすべての子会社を連 結しており、非連結子会社は ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 株式会社プライムファーム 株式会社G S コンサルティン グ 株式会社アルファ・イノー ベーション 株式会社アルファ・テクノロ ジー 株式会社アクシコ 株式会社アクシコエンターテイ ンメント</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 株式会社プライムファーム 株式会社G S コンサルティン グ 株式会社アルファ・インベスト メント 株式会社アルファ・テクノ ロジー 株式会社アクシコ 株式会社アクシコエンターテイ ンメント 株式会社ビズライト・テクノ ロジーについては、当中間連結 会計期間において新たに設立し 連結の範囲に含めておりました が、当中間連結会計期間におけ る第三者割当増資に伴い持株比 率が低下したため、当中間連結 会計期間の末日にて連結の範囲 から除外しております。 また、増資引受に伴い株式会社 アクシコ及び株式会社アクシコ エンターテインメントを当連結 会計年度より連結の範囲に含め ております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び 関連会社 株式会社ビズライト・テクノ ロジー 当中間連結会計期間において 新たに設立し、連結の範囲に含 めておりましたが、持分比率の 低下により関連会社となったた め、持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及 び関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び 関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及 び関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及 び関連会社 株式会社ビズライト・テクノ ロジー 当中間連結会計期間において 新たに設立し、連結の範囲に含 めておりましたが、持分比率の 低下により関連会社となったた め、持分法を適用してしま す。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及 び関連会社 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	<p>連結子会社の中間連結決算日、 12月31日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決 算日と異なる会社は、株式会社 アクシコ（決算日3月31日）及 び株式会社アクシコエンターテ インメント（決算日12月31日） であります。中間連結財務諸表 の作成にあたり、株式会社アク シコは第3四半期決算日に実施 した仮決算に基づく財務諸表を、 株式会社アクシコエンターテイ ンメントは決算日に実施した決 算に基づく財務諸表をそれぞれ 使用しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決 算日と異なる会社は、株式会社 アクシコ（決算日3月31日）及 び株式会社アクシコエンターテ インメント（決算日12月31日） であります。連結財務諸表の作 成にあたり、株式会社アクシコ は第1四半期決算日に実施した 仮決算に基づく財務諸表を、株 式会社アクシコエンターテイ ンメントは中間決算日に実施した 仮決算に基づく財務諸表をそれ ぞれ使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法（売買原価は、総平均法により算定）</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 月次移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 （ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～15年 機械装置及び運搬具 2年 工具、器具及び備品 2～19年</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。また、連結子会社の株式会社アクシコにつきまして、附属設備は平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものは定額法によっております。）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～15年 機械装置及び運搬具 2年 工具、器具及び備品 2～19年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ27千円減少しております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、原則3年以内の残存有効期間による見込販売収益に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却方法を採用しております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>のれん及び負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前中間連結会計年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当中間連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>——</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計期間から「のれん」と表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p>

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成18年12月31日)	当中間連結会計期末 (平成19年12月31日)	前連結会計年度末 (平成19年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,076千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,180千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,231千円
※2 新株引受権(当中間連結会計期末24千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。	※2 同左	※2 新株引受権(当連結会計期末24千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。
※3 _____	※3 _____	※3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券9,880千円が含まれております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)										
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 50,560千円 給与手当 51,974千円 支払手数料 28,085千円 貸倒引当金繰入額 26,349千円 減価償却費 2,461千円 のれん償却費 221千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 46,644千円 給与手当 64,005千円 支払手数料 37,404千円 貸倒引当金繰入額 1,138千円 減価償却費 2,787千円 のれん償却費 2,747千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 96,937千円 給与手当 107,599千円 支払報酬 66,832千円 支払手数料 62,240千円 貸倒引当金繰入額 34,094千円 減価償却費 5,024千円 のれん償却費 1,647千円										
※2 固定資産除却損の内訳 その他 248千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物 4,743千円 その他 161千円 計 4,905千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物 1,557千円 その他 248千円 計 1,806千円										
※3 減損損失 _____	※3 減損損失 _____	※3 減損損失 当連結会計年度におきまして、以下の減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した資産及び金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td rowspan="2">北海道 札幌市</td> <td>自社利用目的ソフトウェア</td> <td>16,951千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>144千円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益がみこめなくなったこと及び情報技術の進歩による陳腐化等により減損損失を認識しております。 (3) 資産のグルーピングの方法 当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、行っております。 (4) 回収可能価格の算定方法 当該資産グループの回収可能価格は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は存在しないものとして評価しております。	用途	場所	種類	金額	事業用資産	北海道 札幌市	自社利用目的ソフトウェア	16,951千円	電話加入権	144千円
用途	場所	種類	金額									
事業用資産	北海道 札幌市	自社利用目的ソフトウェア	16,951千円									
		電話加入権	144千円									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	94,946	8,293	—	103,239
合計	94,946	8,293	—	103,239
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株引受権並びに新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株引受権・新株予約権の内訳	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の種類	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	第1回新株引受権附社債の新株引受権（注1）	普通株式	20	—	—	20	24
	第1回新株予約権（注1）（注2） （ストックオプション）	普通株式	4,152	—	2,232	1,920	—
	第2回新株予約権（注1）（注2） （ストックオプション） （自己新株予約権）（注3）	普通株式	22,890 —	— (5,280)	6,060 —	16,830 (5,280)	5,610 (34,320)
	第4回新株予約権（注1） （ストックオプション）	普通株式	2,430	—	—	2,430	3,564
	第5回新株予約権（注1） （ストックオプション）	普通株式	450	—	—	450	—
	第6回新株予約権（注1）	普通株式	19,682	—	1	19,681	—
合計			49,624 —	— (5,280)	8,293 —	41,331 (5,280)	9,198 (34,320)

(注) 1. 上表の新株引受権・新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

2. 新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 自己新株予約権の取得は平成18年10月16日付取締役会決議によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	103,240	—	—	103,240
合計	103,240	—	—	103,240
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株引受権並びに新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株引受権・新株予約権の内訳	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の種類	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 （親会社）	第1回新株引受権附社債の新株引受権（注1）	普通株式	20	—	—	20	24
	第1回新株予約権（注1） （ストック・オプション）	普通株式	1,320	—	—	1,320	—
	第2回新株予約権（注1） （ストック・オプション） （自己新株予約権）（注2）	普通株式	16,830 (4,578)	— (—)	— (—)	16,830 (4,578)	5,610 (29,757)
	第4回新株予約権（注1） （ストック・オプション）	普通株式	2,430	—	—	2,430	3,564
	第5回新株予約権（注1） （ストック・オプション）	普通株式	270	—	—	270	—
	第6回新株予約権（注1）	普通株式	—	—	—	—	—
	合計 （自己新株予約権）		20,870 (4,578)	— (—)	— (—)	20,870 (4,578)	9,198 (29,757)

- （注）1. 上表の新株引受権・新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。  
2. 自己新株予約権の取得は平成18年10月16日付取締役会決議によるものです。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

## 1. 発行済株式総数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	94,946	8,294	—	103,240
合計	94,946	8,294	—	103,240
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,294株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加8,294株であります。

## 2. 新株引受権並びに新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株引受権・新株予約権の内訳	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の種類	新株引受権・新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株引受権付社債の新株引受権（注1）	普通株式	20	—	—	20	24
	第1回新株予約権（注1）（注2） （ストック・オプション）	普通株式	4,152	—	2,832	1,320	—
	第2回新株予約権（注1）（注5） （ストック・オプション） （自己新株予約権）（注4）	普通株式	22,890 (—)	— (5,280)	6,060 (702)	16,830 (4,578)	5,610 (29,757)
	第4回新株予約権（注1） （ストック・オプション）	普通株式	2,430	—	—	2,430	3,564
	第5回新株予約権（注1）（注3） （ストック・オプション）	普通株式	450	—	180	270	—
	第6回新株予約権（注1）（注6）	普通株式	19,682	—	19,682	—	—
合計 （自己新株予約権）			49,624 (—)	— (5,280)	28,754 (702)	20,870 (4,578)	9,198 (29,757)

- (注) 1. 上表の新株引受権・新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。
2. 第1回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の発行によるもののほか、失効による600株含んでおります。
3. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、全て失効によるものであります。
4. 自己新株予約権の取得は、平成18年10月16日付取締役会決議によるものであります。
5. 第2回新株予約権の当連結会計年度の減少は、全て新株予約権の行使によるものであります。
6. 第6回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるもの2株と、発行期限満了によるもの19,680株によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 631,561 預入期間が3か月を超える定期預金等 △5,000 現金及び現金同等物 626,561	現金及び預金勘定 320,243 預入期間が3か月を超える定期預金等 △5,001 現金及び現金同等物 315,242	現金及び預金勘定 403,689 預入期間が3か月を超える定期預金等 △5,001 現金及び現金同等物 398,688

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>21,698</td> <td>13,545</td> <td>8,152</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,611</td> <td>5,185</td> <td>2,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,309</td> <td>18,731</td> <td>10,577</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	21,698	13,545	8,152	無形固定資産	7,611	5,185	2,425	合計	29,309	18,731	10,577	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15,214</td> <td>13,284</td> <td>1,930</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,611</td> <td>6,913</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,825</td> <td>20,197</td> <td>2,628</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	15,214	13,284	1,930	無形固定資産	7,611	6,913	698	合計	22,825	20,197	2,628	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>22,192</td> <td>17,614</td> <td>4,578</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,611</td> <td>6,049</td> <td>1,561</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,803</td> <td>23,663</td> <td>6,140</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	22,192	17,614	4,578	無形固定資産	7,611	6,049	1,561	合計	29,803	23,663	6,140
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	21,698	13,545	8,152																																															
無形固定資産	7,611	5,185	2,425																																															
合計	29,309	18,731	10,577																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	15,214	13,284	1,930																																															
無形固定資産	7,611	6,913	698																																															
合計	22,825	20,197	2,628																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	22,192	17,614	4,578																																															
無形固定資産	7,611	6,049	1,561																																															
合計	29,803	23,663	6,140																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,718千円 1年超 5,636千円 合計 11,355千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,409千円 1年超 684千円 合計 3,093千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,082千円 1年超 2,370千円 合計 7,453千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,271千円 減価償却費相当額 3,137千円 支払利息相当額 348千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,769千円 減価償却費相当額 2,295千円 支払利息相当額 247千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,657千円 減価償却費相当額 7,452千円 支払利息相当額 1,008千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年12月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	109,704	96,345	△13,358
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	109,704	96,345	△13,358

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
関連会社株式	2,330
非上場株式	28,286

(注)有価証券の減損処理

上記、その他有価証券、非上場株式について、111,824千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、取得価額と投資先企業より入手可能な直近の純資産価額及び回復可能性等を勘案し減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年12月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	27,814	16,614	△11,199
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	60,000	60,000	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	87,814	76,614	△11,199

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	54,348
非上場の外国投資信託	63,810

(注)有価証券の減損処理

上記、その他有価証券、非上場株式について、130,345千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、取得価額と投資先企業より入手可能な直近の純資産価額及び回復可能性等を勘案し減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年6月30日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	66,210	60,300	△5,910
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	66,210	60,300	△5,910

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	104,004
非上場の外国投資信託	153,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注) 2	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	(株)プライムファーム 取締役 3名 (株)プライムファーム 監査役 1名 (注) 3	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 3名 社外協力者 14名	当社取締役 3名 社外協力者 5名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社取締役 3名 子会社従業員 18名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,750株	普通株式 4,750株	普通株式 1,000株	普通株式 150株
付与日	平成14年6月10日	平成17年6月29日	平成17年9月26日	平成17年10月7日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年6月11日から 平成24年6月10日	平成18年1月1日から 平成22年12月31日	平成17年11月26日から 平成20年11月25日	平成19年10月1日から 平成27年9月29日
権利行使条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6	(注) 7

- (注) 1. 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割をおこなったことに伴い、ストックオプション数が調整されております。
2. 第1回新株予約権は、平成15年6月30日付の株式交換により当社の完全子会社となりました(株)プライムファームが平成14年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権を継承したものであります。
  3. 第1回新株予約権の付与対象者の区分及び数は、新株予約権付与日現在の者であります。なお、平成15年5月、新株予約権者である(株)プライムファーム取締役3名は、当社取締役に、(株)プライムファーム監査役1名は当社監査役にそれぞれ就任しております。
  4. 第1回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
    - ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役又は監査役であることを要する。
    - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
    - ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
    - ④その他の権利行使の条件は、(株)プライムファームと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
  5. 第2回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
    - ①新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了により退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
    - ②新株予約権の払込時点で当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
    - ③新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
    - ④新株予約権は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金120,000円以上であれば権利を行使することができるものとする。ただし、株式の分割または株式の併合により株式数の調整が行われた場合には基準株価についても調整を行うものとする。
    - ⑤その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
    - ⑥新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。

## 6. 第4回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の発行日時時点で当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
- ②1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ③その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ④新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。

## 7. 第5回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は、これを認めない。
- ③新株予約権の譲渡、質入、その他処分は認めない。
- ④その他の条件については、第9回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社との割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

## 1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注) 2	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	(株)プライムファーム 取締役 3名 (株)プライムファーム 監査役 1名 (注) 3	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 3名 社外協力者 14名	当社取締役 3名 社外協力者 5名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社取締役 3名 子会社従業員 18名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,750株	普通株式 4,750株	普通株式 1,000株	普通株式 150株
付与日	平成14年6月10日	平成17年6月29日	平成17年9月26日	平成17年10月7日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年6月11日から 平成24年6月10日	平成18年1月1日から 平成22年12月31日	平成17年11月26日から 平成20年11月25日	平成19年10月1日から 平成27年9月29日
権利行使条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6	(注) 7

(注) 1. 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割をおこなったことに伴い、ストックオプション数が調整されております。

2. 第1回新株予約権は、平成15年6月30日付の株式交換により当社の完全子会社となりました(株)プライムファームが平成14年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権を継承したものであります。

3. 第1回新株予約権の付与対象者の区分及び数は、新株予約権付与日現在の者であります。なお、平成15年5月、新株予約権者である(株)プライムファーム取締役3名は、当社取締役に、(株)プライムファーム監査役1名は当社監査役にそれぞれ就任しております。

4. 第1回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役又は監査役であることを要する。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

- ④その他の権利行使の条件は、(株)ブライムファームと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 第2回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了により退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - ②新株予約権の払込時点に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
  - ③新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
  - ④新株予約権は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金120,000円以上であれば権利を行使することができるものとする。ただし、株式の分割または株式の併合により株式数の調整が行われた場合には基準株価についても調整を行うものとする。
  - ⑤その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
  - ⑥新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。
6. 第4回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の発行日時点に当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
  - ②1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
  - ③その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
  - ④新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。
7. 第5回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - ②新株予約権の相続は、これを認めない。
  - ③新株予約権の譲渡、質入、その他処分は認めない。
  - ④その他の条件については、第9回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社との割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

## 1. 当連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注) 2	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	(株)プライムファーム 取締役 3名 (株)プライムファーム 監査役 1名 (注) 3	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 3名 社外協力者 14名	当社取締役 3名 社外協力者 5名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社取締役 3名 子会社従業員 18名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,750株	普通株式 4,750株	普通株式 1,000株	普通株式 150株
付与日	平成14年6月10日	平成17年6月29日	平成17年9月26日	平成17年10月7日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成16年6月11日から 平成24年6月10日	平成18年1月1日から 平成22年12月31日	平成17年11月26日から 平成20年11月25日	平成19年10月1日から 平成27年9月29日
権利行使条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6	(注) 7

- (注) 1. 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月5日付で株式1株を2株の株式分割、平成17年12月1日付で株式1株を3株の株式分割をおこなったことに伴い、ストックオプション数が調整されております。
2. 第1回新株予約権は、平成15年6月30日付の株式交換により当社の完全子会社となりました(株)プライムファームが平成14年6月10日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権を継承したものであります。
3. 第1回新株予約権の付与対象者の区分及び数は、新株予約権付与日現在の者であります。なお、平成15年5月、新株予約権者である(株)プライムファーム取締役3名は、当社取締役に、(株)プライムファーム監査役1名は当社監査役にそれぞれ就任しております。
4. 第1回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役又は監査役であることを要する。
  - ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
  - ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
  - ④その他の権利行使の条件は、(株)プライムファームと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 第2回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了により退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - ②新株予約権の払込時点に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
  - ③新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
  - ④新株予約権は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金120,000円以上であれば権利を行使することができるものとする。ただし、株式の分割または株式の併合により株式数の調整が行われた場合には基準株価についても調整を行うものとする。
  - ⑤その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
  - ⑥新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。
6. 第4回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。

- ①新株予約権の発行日時点で当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員でない新株予約権者が権利を行使するときは、取締役会の承認を得るものとする。
  - ②1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
  - ③その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
  - ④新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めない。また、相続が発生した場合に行使は認めない。
7. 第5回新株予約権に関する権利行使の条件は以下の通りです。
- ①新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - ②新株予約権の相続は、これを認めない。
  - ③新株予約権の譲渡、質入、その他処分は認めない。
  - ④その他の条件については、第9回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社との割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	情報技術事業 (千円)	コンサルティ ング事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	99,783	90,956	500	191,240	470	191,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	99,783	90,956	500	191,240	470	191,710
営業費用	164,039	125,288	97,554	386,882	17,021	403,903
営業損失	64,255	34,331	97,054	195,641	16,551	212,193

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当中間期より、新たに投資事業を開始したため、投資事業をセグメントに加えております。

3. 各事業の主な内容

情報技術事業…………… I T 部門

コンサルティング事業……………会計コンサルティング部門、直接金融コンサルティング部門

投資事業……………投資部門

4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は75,057千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	情報技術事業 (千円)	コンサルティ ング事業 (千円)	投資事業 (千円)	ITセール ス・プロモー ション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	250	67,082	—	380,467	447,800	—	447,800
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	250	67,082	—	380,467	447,800	—	447,800
営業費用	1,201	104,583	86,201	396,799	588,786	38,523	627,309
営業損失	951	37,500	86,201	16,332	140,985	38,523	179,509

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当中間期より、新たに I T セールス・プロモーション事業を開始したため、投資事業をセグメントに加えております。

3. 各事業の主な内容

情報技術事業…………… I T 部門

コンサルティング事業……………会計コンサルティング部門、直接金融コンサルティング部門

投資事業……………投資部門

I T セールス・プロモーション事業…………… I T セールス・プロモーション事業部門

4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は63,920千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	情報技術事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	投資事業 (千円)	ITセールス・プロモーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,204	177,865	500	132,261	410,831	1,670	412,501
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	100,204	177,865	500	132,261	410,831	1,670	412,501
営業費用	193,996	262,400	192,850	139,598	788,846	38,728	827,574
営業損失	93,792	84,535	192,350	7,336	378,014	37,058	415,072

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業の主な内容

情報技術事業……………IT部門

コンサルティング事業……………会計コンサルティング部門、直接金融コンサルティング部門

投資事業……………投資事業部門

ITセールス・プロモーション事業……………ITセールス・プロモーション事業部門

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は141,182千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

## b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）及び前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）及び前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 10,454.55円 1株当たり中間純損失 2,831.10円  なお、潜在株式調整後1株当り中間純利益について、1株当り中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,806.79円 1株当たり中間純損失 3,555.34円  なお、潜在株式調整後1株当り中間純利益について、1株当り中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 8,208.27円 1株当たり当期純損失 5,174.89円  なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益について、1株当り当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間（当期）中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間（当期）中間純損失			
中間（当期）中間純損失（千円）	285,495	346,405	527,999
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失 （千円）	285,495	346,405	527,999
期中平均株式数（株）	100,842.75	103,240.00	102,031.18
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益			
普通株式増加数（株）	—	—	—
（うち新株引受権）	—	—	—
（うち新株予約権）	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間（当期）純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

## 1. 株式会社アクシコの株式取得

平成19年2月5日開催の取締役会において、株式会社アクシコの第三者割当増資を引受けることを決議し、同社を子会社としております。

## （1）異動する子会社の概要

商号	株式会社アクシコ		
代表者	代表取締役社長 高橋 健吉		
本店所在地	東京都千代田区神田錦町1-14-11		
設立年月日	平成6年11月30日		
主な事業内容	・ルートメディアを活用したセールスプロモーション(S P)制作		
	・S P媒体の新規開発及びシステム構築		
	・S Pキャンペーン企画制作		
主要取引先	(株)博報堂、(株)電通、(株)アサツーディ・ケイ		
決算期	3月31日		
従業員数	7名		
資本金	69,980千円		
発行済株式総数	3,439.99株		
大株主構成および 所有割合	株主名	所有株式数	所有割合
	ファーストインベスターズ株式会社	955株	27.76%
	高橋 健吉	600株	17.44%

## （2）第三者割当増資の概要

内容	アクシコが実施する新株式の発行6,920株のうち、5,190株を取得しております。
取得価額	149,991千円（1株につき28,900円）
取得年月日	平成19年3月16日

## （3）取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

	（異動前）	（異動後）
当社所有議決権	0個	5,190個
当社所有株式数	0株	5,190株
議決権の総数	3,436個	10,359個
発行済株式総数	3,439株	10,359株
議決権の総数に対する割合	0%	50.12%
発行済株式総数に対する割合	0%	50.10%

## （4）日程

平成19年2月5日	当社取締役会決議
平成19年3月16日	募集株式払込期日

当中間連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

1. 当連結子会社株式会社アクシコの株主割当による新株式発行

平成20年2月4日開催の株式会社アクシコの取締役会において株主割当による新株式発行に関して決議しております。

(1) 新株式の発行要領

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ① 発行新株式数          | 普通株式20,712株  |
| ② 割当方法            | 当社の株主に対し、その所有株式1株につき新株式2株の割合を持って割当てる。                            |
| ③ 発行価額            | 1株につき 金4,000円  |
| ④ 発行価額の総額         | 82,848,000円  |
| ⑤ 資本組入額           | 1株につき 金2,000円  |
| ⑥ 払込金額            | 1株につき 金4,000円  |
| ⑦ 申込証拠金           | 1株につき金4,000円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当する。ただし、申込証拠金には利息をつけない。            |
| ⑧ 申込方法            | 申込みの方法は、申込期間内に申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。                      |
| ⑨ 申込期間            | 平成20年2月8日（金曜日）から<br>平成20年2月22日（金曜日）まで                            |
| ⑩ 払込期日            | 平成20年2月25日（月曜日）  |
| ⑪ 株式の割当てを受ける権利の譲渡 | 株式の割当てを受ける権利の譲渡はできない。  |
| ⑫ 停止条件            | 発行価額の総額に対し、その申込みが60.00%を下回った場合に会社の判断により全株式の発行を取り止めることができることとします。 |
| ⑬ 発行価額の決定方法       | 株主の方々（引受人）にとって過度な資金負担にならないように考慮するとともに、当社にとっての調達資金額等を勘案して決定しました。  |

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

## 5. 中間個別財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		280,154		90,676			113,991	
2. 売掛金		1,050		997			1,365	
3. 前払費用		948		1,182			1,909	
4. 短期貸付金		—		74,668			70,000	
5. 未収入金		72,329		36			29,501	
6. その他		210		318			—	
流動資産合計		354,693	31.3	167,880	26.9	△186,813	216,767	22.5
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	6,637		1,631		△5,005	5,810	
2. 投資その他の 資産								
(1) 関係会社株 式		676,747		437,756			683,732	
(2) 投資有価証 券		85,885		10,949			47,845	
(3) 差入保証金		8,751		6,975			10,251	
投資その他の 資産合計		771,384		455,681		△315,703	741,828	
固定資産合計		778,021	68.7	457,312	73.1	△320,708	747,639	77.5
資産合計		1,132,715	100.0	625,192	100.0	△507,522	964,407	100.0

## 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス（4352）平成20年6月期 中間決算短信

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I		流動負債							
		1. 未払金	4,936	4,396			2,636		
		2. 未払費用	1,301	718			1,412		
		3. 未払法人税等	2,259	1,896			4,534		
		4. その他	2,039	569			1,620		
		流動負債合計	10,537	7,580	1.2	△2,956	10,204	1.1	
II		固定負債							
		1. 預り保証金	6,989	—			6,989		
		固定負債合計	6,989	—	—	△6,989	6,989	0.7	
		負債合計	17,526	7,580	1.2	△9,945	17,194	1.8	
(純資産の部)									
I		株主資本							
		1. 資本金	617,183	617,207	98.7	24	617,207	64.0	
		2. 資本剰余金							
		(1) 資本準備金	122,639	122,663			122,663		
		(2) その他資本 剰余金	400,000	400,000			400,000		
		資本剰余金合計	522,639	522,663	83.6	24	522,663	54.2	
		3. 利益剰余金							
		(1) その他利益 剰余金							
		別途積立金	10,000	10,000			10,000		
		繰越利益剰 余金	11,631	△511,570			△170,007		
		利益剰余金合計	21,631	△501,570	△80.2	△523,202	△160,007	△16.6	
		株主資本合計	1,161,454	638,300	102.1	△523,153	979,863	101.6	
II		評価・換算差額 等							
		1. その他有価証 券評価差額金	△21,144	△130	△0.0	21,014	△12,092		
		評価・換算差額 等合計	△21,144	△130	△0.0	21,014	△12,092	△1.3	
III		新株予約権及び 新株引受権							
			△25,122	△20,559	△3.3	4,563	△20,559	△2.1	
		純資産合計	1,115,188	617,611	98.8	△497,576	947,212	98.2	
		負債純資産合計	1,132,715	625,192	100.0	△507,522	964,407	100.0	

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高		56,420	100.0	26,300	100.0	△30,120	111,020	100.0			
II 売上原価		—	0.0	—	—	—	—	0.0			
売上総利益		56,420	100.0	26,300	100.0	△30,120	111,020	100.0			
III 販売費及び一般 管理費		75,057	133.0	66,903	254.4	△8,154	152,264	137.2			
営業損失		18,637	△33.0	40,603	△154.4	21,965	41,244	△37.2			
IV 営業外収益	※1	108,025	191.4	1,415	5.4	△106,609	108,898	98.1			
V 営業外費用	※2	3,282	5.8	19	0.1	△3,262	5,782	5.2			
経常利益又は 経常損失 (△)		86,104	152.6	△39,207	△149.1	△125,312	61,871	55.7			
VI 特別利益	※3	36,030	63.8	—	—	△36,030	36,030	32.5			
VII 特別損失	※4	89,500	158.6	301,385	1,145.9	211,885	245,150	220.8			
税引前中間純 利益又は税引 前当期純損失 (△)		32,634	△57.8	△340,593	△1,295.0	△373,227	△147,248	△132.6			
法人税、住民 税及び事業税		1,606		969			3,363				
法人税等調整 額		—	1,606	2.8	—	969	3.7	△636	—	3,363	3.1
中間純利益又は 当期純損失 (△)		31,028	△55.0	△341,563	△1,298.7	△372,591	△150,611	△135.7			

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	560,386	475,142	—	475,142	10,000	△19,396	△9,396	1,026,132
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(新株予約権及び新 株引受権の行使)	56,797	47,496	—	47,496	—	—	—	104,293
資本準備金の額減少	—	△400,000	400,000	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	31,028	31,028	31,028
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	56,797	△352,503	400,000	47,496	—	31,028	31,028	135,321
平成18年12月31日 残高 (千円)	617,183	122,639	400,000	522,639	10,000	11,631	21,631	1,161,454

	評価・換算差額等		新株予約権及び 新株引受権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年6月30日 残高 (千円)	△88,575	△88,575	11,218	948,775
中間会計期間中の変動額				
新株の発行(新株予約権及び新 株引受権の行使)	—	—	—	104,293
資本準備金の額減少	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	31,028
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	67,431	67,431	△36,340	31,091
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	67,431	67,431	△36,340	166,413
平成18年12月31日 残高 (千円)	△21,144	△21,144	△25,122	1,115,188

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年6月30日 残高 (千円)	617,207	122,663	400,000	522,663	10,000	△170,007	△160,007	979,863
中間会計期間中の変動額								
中間純損失	—	—	—	—	—	△341,563	△341,563	△341,563
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△341,563	△341,563	△341,563
平成19年12月31日 残高 (千円)	617,207	122,663	400,000	522,663	10,000	△511,570	△501,570	638,300

	評価・換算差額等		新株予約権及び新株引受権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年6月30日 残高 (千円)	△12,092	△12,092	△20,559	947,212
中間会計期間中の変動額				
中間純損失	—	—	—	△341,563
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	11,962	11,962	—	11,962
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	11,962	11,962	—	△329,600
平成19年12月31日 残高 (千円)	△130	△130	△20,559	617,611

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	別途積立金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	560,386	475,142	—	475,142	10,000	△19,396	△9,396	1,026,132
事業年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使)	56,821	47,521	—	47,521	—	—	—	104,342
資本準備金の額減少	—	△400,000	400,000	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△150,611	△150,611	△150,611
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	56,821	△352,478	400,000	47,521	—	△150,611	△150,611	△46,268
平成19年6月30日 残高 (千円)	617,207	122,663	400,000	522,663	10,000	△170,007	△160,007	979,863

	評価・換算差額等		新株予約権及び新株引受権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年6月30日 残高 (千円)	△88,575	△88,575	11,218	948,775
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使)	—	—	—	104,342
資本準備金の減少	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	△150,611
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	76,483	76,483	△31,777	44,706
事業年度中の変動額合計 (千円)	76,483	76,483	△31,777	△1,562
平成19年6月30日 残高 (千円)	△12,092	△12,092	△20,559	947,212

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は平成19年6月期において営業損失41,244千円を計上し、当中間会計期間においては40,603千円の営業損失、39,207千円の経常損失、341,563千円の間純損失を計上しております。

これらの状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

この主たる要因といたしましては、子会社株式の評価損及び株式市場の低迷等により、当社において保有している株式の価値下落による損失の計上が多額に発生したこと等が挙げられます。

当社は、当該状況を解決すべく、事業の選択と集中を含めた経営及び事業の再構築を進めております。当該再構築過程において、財務内容の健全化・磐石化策も検討・実行してまいり所存です。また、これらと並行して、情報や管理体制のインフラを整備しつつ経営の効率化を追求することで、収益力のアップとコストダウンを図り業績の向上へ活かしてまいります。

当中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を当中間財務諸表には反映しておりません。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 総平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 2～6年	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 4～20年  （会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ26千円減少しております。	(1) 有形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前中間会計期間まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当中間会計期間より「株式交付費」として表示しております。</p>	—	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)
—	—

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

前中間会計期末 (平成18年12月31日)	当中間会計期末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,384千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 661千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,209千円

## （中間損益計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円 受取配当金 107,816千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,181千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 632千円 受取配当金 107,186千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 3,282千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 雑損失 19千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 3,282千円 保険解約損失 2,500千円
※3 特別利益 投資有価証券売却益 1,710千円 自己新株予約権受贈益 34,320千円	※3 特別利益 —————	※3 特別利益 投資有価証券売却益 1,710千円 自己新株予約権受贈益 34,320千円
※4 特別損失 投資有価証券評価損 89,500千円	※4 特別損失 投資有価証券評価損 48,858千円 子会社株式評価損 245,976千円 固定資産除却損 4,905千円 事業所移転損失 <u>1,646千円</u> 計 301,385千円	※4 特別損失 投資有価証券評価損 91,281千円 子会社株式評価損 143,005千円 投資有価証券売却損 7,423千円 自己新株予約権譲渡損 <u>3,439千円</u> 計 245,150千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 801千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 560千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,627千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## （1株当たり情報）

前中間会計期間 （自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）	前事業年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
1株当たり純資産額 11,045.34円 1株当たり中間純利益 307.69円 潜在株式調整後1株当たり 当中間純利益 250.53円	1株当たり純資産額 6,181.43円 1株当たり中間純損失 3,308.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当中間純利益については、1株当たり 当中間純損失が計上されているため 記載しておりません。	1株当たり純資産額 9,374.00円 1株当たり当期純損失 1,476.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失が計上されているため 記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の根拠は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）	前事業年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
1株当たり中間（当期）純利益 又は中間純損失（△）			
中間純利益又は当期純損失 （△）（千円）	31,028	△341,563	△150,611
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式に係る当期純利益又は中間純 損失（△）（千円）	31,028	△341,563	△150,611
期中平均株式数（株）	100,842.75	103,240.00	102,031.18
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益			
普通株式増加数（株）	23,008	—	—
（うち新株引受権）	1,218	—	—
（うち新株予約権）	21,790	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間（当期）純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第4回新株予約権 （新株予約権の数 810個） 第5回新株予約権 （新株予約権の数 150個） 第6回新株予約権 （新株予約権の数 19,681個）	—	—

（重要な後発事象）

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

1. 株式会社アクシコの株式取得（連結子会社化）

平成19年2月5日開催の取締役会において、株式会社アクシコの第三者割当増資を引受けることを決議し、同社を子会社としております。なお、本件内容につきましては、「第一部 企業情報 第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。